

令和3年度静岡県立こども病院マクドナルドハウス建設工事基本構想作成業務委託 質疑に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
1	【入札公告】 1-5 参加要件について	<p>・右に掲げる基準を満たしていること。:建築士法(昭和年法律第 202 号)第 23 条に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。</p> <p>・営業所等の所在地:営業所等が静岡市内にあること。</p> <p>上記に2点の制限がありますが、静岡市内に一級建築士事務所を有している必要はないと考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>「右に掲げる基準を満たしていること。」について、一級建築士事務所の登録を受けていることを条件としており、一級建築士事務所が静岡市内にあることを条件とはしておりません。</p> <p>「営業所等の所在地」について、営業所等が静岡市内にあることを条件としており、一級建築士事務所が静岡市内にあることを条件とはしておりません。</p>
2	【入札公告】 2-2 入札参加資格の確認	<p>3) 入札参加資格の確認等 配置予定技術者等の資格・業務経験の確認 に</p> <p>・自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写しとありますが、健康保険被保険者証の添付だけで問題ないでしょうか？</p>	問題ありません。
3	【入札公告】 2-2 入札参加資格の確認 (3)入札参加資格の確認等	<p>【配置予定技術者等の資格・業務経験の確認】 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写しとありますが、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写しでよろしいでしょうか。</p>	問題ありません。
4	【入札広告】 2-2 入札参加資格の確認 (3)入札参加資格の確認等	<p>【許可通知書の写し】 建築士事務所登録証明書及び履歴事項全部証明書を提出しますが、この2点で確認すべき書類は足りていますでしょうか。</p>	<p>1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 「②建築士法(昭和年法律第202号)第23条に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること」に「建築士事務所登録証明書」が該当、「③営業所等の所在地が静岡市内にあること」に「履歴事項全部証明書」が該当するため、提出が必要となります。</p> <p>なお、建設業法第3条に規定する許可の通知書の写しの提出は不要とします。</p>
5	委託仕様書 3. 概要 (3)内容	<p>先行事例調査について、海外事例も対象としてよろしいでしょうか。</p>	国内事例を対象とします。

令和3年度静岡県立こども病院マクドナルドハウス建設工事基本構想作成業務委託 質疑に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
6	委託仕様書 3. 概要 (3)内容	関係者との協議について、関係者として法令関係に関する窓口のほか、協議先がありましたら、ご教示ください。	現時点では、当院の関係者、当機構の関係者及び公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパンを想定していますが、必要に応じて追加変更となる可能性があります。
7	委託仕様書 4. 提出図書	整備プラン(配置図、平面図、立面図、面積表等)とありますが、基本構想段階であるため、あくまでも計画内容がわかるイメージ図ということでしょうか。	委託仕様書3概要(4)その他に記載のとおり、協議の上、決定します。なお、整備プランの比較検討ができるように可能な限り詳細な配置図、平面図、立面図、面積表等を想定しています。
8	静岡県立こども病院宿舎家族宿泊施設周辺図	配置検討にあたっては、点線赤枠の範囲内になりますでしょうか。また、敷地範囲のわかるCADデータがございますでしょうか。	点線赤枠周辺及び点線赤枠周辺以外(場所未定)となります。点線赤枠周辺のCADデータはありません。

担当 静岡県立こども病院 会計課企画・管財係
電話 054-247-6251(代表)